

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年5月10日
【四半期会計期間】	第10期第1四半期（自平成22年1月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	株式会社ネクストジェン
【英訳名】	Nextgen, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大西 新二
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町三丁目3番地4
【電話番号】	(03) 3234 - 6855
【事務連絡者氏名】	管理本部長 景山 薫
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町三丁目3番地4
【電話番号】	(03) 3234 - 6855
【事務連絡者氏名】	管理本部長 景山 薫
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第1四半期累計(会計) 期間	第10期 第1四半期累計(会計) 期間	第9期
会計期間	自平成21年1月1日 至平成21年3月31日	自平成22年1月1日 至平成22年3月31日	自平成21年1月1日 至平成21年12月31日
売上高(千円)	230,076	724,820	1,392,731
経常利益又は経常損失() (千円)	37,406	54,778	13,993
当期純利益又は四半期純損失() (千円)	37,683	83,386	27,124
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	402,068	402,068	402,068
発行済株式総数(株)	16,728	16,728	16,728
純資産額(千円)	693,816	675,237	758,624
総資産額(千円)	902,271	1,428,642	1,285,986
1株当たり純資産額(円)	41,476.34	40,365.73	45,350.58
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	2,271.19	4,984.85	1,624.77
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	1,589.69
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	76.9	47.3	59.0
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	23,116	161,864	162,433
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	56,883	83,526	264,462
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	3,650	189	33,035
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	174,424	212,142	133,858
従業員数(人)	71	70	67

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき会社がないため記載しておりません。
4. 第9期第1四半期累計(会計)期間及び第10期第1四半期累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	70 (3)
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、契約社員及び嘱託社員)は、()内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期会計期間の生産実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。なお、NGNサービス事業については人的サービスのため生産の実績はありません。

事業区分の名称	当第1四半期会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	前年同四半期比(%)
NGNソリューション事業(千円)	591,414	371.4
合計(千円)	591,414	371.4

(注) 1. 当社における生産実績は、NGNソリューション事業原価のうち当期製造費用金額によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第1四半期会計期間の受注状況を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分の名称	当第1四半期会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)			
	受注高 (千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同四半期比 (%)
NGNソリューション事業	112,030	65.8	54,710	63.7
NGNサービス事業	232,802	471.0	190,925	254.8
合計	344,833	157.0	245,636	152.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期会計期間の販売実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分の名称	当第1四半期会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	前年同四半期比(%)
NGNソリューション事業(千円)	517,973	457.5
NGNサービス事業(千円)	206,846	177.0
合計(千円)	724,820	315.0

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 前第1四半期会計期間及び当第1四半期会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)		当第1四半期会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社エヌ・ティ・ティ エム イー	-	-	528,355	72.9
日商エレクトロニクス株式会社	89,015	38.7	74,486	10.3
株式会社ケイ・オブティコム	42,733	18.6	42,239	5.8
フュージョン・コミュニケーションズ株式会社	40,251	17.5	35,484	4.9

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

平成22年12月期第1四半期会計期間（自平成22年1月1日至平成22年3月31日）における当社の財政状態及び経営成績は、以下の通りです。

（1）業績の状況

当社の主要顧客である通信事業者各社においては、内需主導型の事業形態であることから、景気悪化の直接的な影響は少ない傾向にあります。割安な定額プランの導入や固定回線の契約数減少により音声収入が減少傾向にある一方で、スマートフォンの好調な売れ行きに伴うデータ通信や光回線に対する需要は伸長しており、各社とも音楽、映像、電子書籍等のコンテンツの提供に注力する等、価格、サービス面での競争は激化しております。

当社におきましては、こうした事業環境のもと、通信事業者市場における競争力強化に向け、下記のような取り組みを実施してまいりました。

・IMS対応サーバーシステム NXIシリーズの販売開始

当社の主力製品であるSIP相互接続サーバーの高度化の一環として行っておりました、移動体通信や次世代通信網（NGN）等異なる通信サービス上でマルチメディアサービスを実現するための規格「IMS（IP Multimedia Subsystem）」への対応に向けた開発が完了し、販売開始となりました。すでに一部の通信事業者で採用が決定し、評価試験が進んでおります。

・OSS事業推進室の設置

通信事業者向けネットワーク監視システム（OSS：Operations Support System）を開発、提供する事業を拡大、推進するため、1月より新たにOSS事業推進室を設置いたしました。現在、複数の大手通信事業者のネットワーク監視システムについて受託開発を進めているほか、今後の事業拡大に向けた活動を行っております。

・SIP脆弱性検証ツールの開発

新規事業であるネットワークセキュリティ事業におきましては、既知の脆弱性の再発を防止するための検証ツールの受託開発について受注いたしました。当社のSIPセキュリティ分野における知見を活用し、最近顕在化した問題の検出と広範囲な脆弱性の確認を実現するもので、SIP関連製品の開発者に広く利用されることを想定しております。

これらの結果、当第1四半期会計期間における当社の業績につきましては、売上高 724,820千円（前年同期比215.0%の増加）、営業損失 54,256千円（前年同期は 37,596千円の営業損失）、経常損失 54,778千円（前年同期は 37,406千円の経常損失）となりました。また、当第1四半期会計期間において投資有価証券評価損 29,166千円を特別損失に計上したことにより、四半期純損失は 83,386千円（前年同期は 37,683千円の四半期純損失）となりました。

事業区分ごとの業績は、次のとおりです。

NGNソリューション事業

NGNソリューション事業の売上高は、517,973千円（前年同期比 357.5%の増加）となりました。これは主に、前事業年度に受注した通信事業者向けIPランキング及びスイッチングネットワークの大型導入案件に関わる他社ライセンス製品販売等の売上が、当第1四半期会計期間に計上されたことによるものです。

NGNサービス事業

NGNサービス事業の売上高は、206,846千円（前年同期比 77.0%の増加）となりました。これは主に、前述の大型案件に関わる技術支援サービスの売上が当第1四半期会計期間に計上されたことによるものです。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、1,428,642千円（前事業年度末比 142,655千円の増加）となりました。その内訳は次のとおりです。

資産

流動資産は、872,712千円（前事業年度末比 127,334千円の増加）となりました。これは主に、仕掛品が10,392千円減少し 6,578千円となった一方で、現金及び預金が 78,284千円増加し 212,142千円となったこと、売掛金が 54,299千円増加し 599,830千円となったこと等によるものです。

固定資産は、555,929千円（前事業年度末比 15,321千円の増加）となりました。これは主に、自社製ソフトウェアが増加したことにより無形固定資産が 47,583千円増加し 437,921千円となった一方で、前事業年度に取得した投資有価証券の評価損を計上したことにより投資その他の資産が 29,166千円減少し 51,804千円となったこと、当社所有のサーバー等の売却により有形固定資産が 3,096千円減少し 66,203千円となったことによるものです。

負債

流動負債は 750,864千円（前事業年度末比 226,242千円の増加）となりました。これは主に、買掛金が 265,007千円増加し 551,242千円となった一方で、前受金が 6,567千円減少し 12,603千円となったこと、未払金が 5,464千円減少し 43,983千円となったこと、未払費用が 4,477千円減少し 5,847千円となったこと、その他に記載されている未払消費税等が 17,651千円減少したこと等によるものです。

固定負債は 2,540千円（前事業年度末比 199千円の減少）となりました。これは、1年超のリース債務の減少によるものです。

これらの結果、負債の総額は 753,404千円（前事業年度末比 226,042千円の増加）となりました。

純資産

純資産は、675,237千円（前事業年度末比 83,386千円の減少）となりました。これは、当第1四半期累計期間に四半期純損失 83,386千円を計上したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末と比較して 78,284千円(58.5%)増加し、212,142千円となりました。

当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とその主な増減要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、161,864千円の収入（前年同期は 23,116千円の収入）となりました。主な内訳は、税引前四半期純損失の計上 83,109千円、売上債権の増加 54,299千円、減価償却費 50,394千円、投資有価証券評価損の計上 29,166千円、仕入債務の増加 265,007千円等となっております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、83,526千円の支出（前年同期は 56,883千円の支出）となりました。主な内訳は、無形固定資産の取得による支出 79,360千円となっております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、189千円の支出（前年同期は 3,650千円の収入）となりました。これはリース債務の返済によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期会計期間における研究開発費の総額は、4,120千円であります。

なお、当第1四半期会計期間において、当社の研究開発活動に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において新たに確定した重要な設備の新設、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000
計	60,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年5月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,728	16,728	大阪証券取引所	当社は単元株制度 を採用しておりま せん。
計	16,728	16,728	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には平成22年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使によ
り発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第 2 回 平成14年 9 月12日臨時株主総会決議

区分	第 1 四半期会計期間末現在 (平成22年 3 月31日)
新株予約権の数(個)	60
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1.	300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000
新株予約権の行使期間	平成16年 9 月27日から 平成24年 9 月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1.	発行価格 10,000 資本組入額 5,000
新株予約権の行使の条件	(注)2.
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3.
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 平成16年12月 1 日付の株式分割(1:5)により各数値の調整を行っております。

2. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要する。ただし、当社が取締役会の決議により認めた場合については、この限りではない。
新株予約権者が、権利行使期間の初日到来前に死亡した場合は、新株予約権者の相続人は、これを行使することはできない。
新株予約権者が、権利行使期間の初日到来後に死亡した場合は、新株予約権者の相続人の内、新株予約権者の配偶者及び子に限り、新株予約権を行使することができる。なお、新株予約権者の配偶者及び子以外の相続人は、新株予約権を行使することはできない。
このほかの条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
3. 新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。
本件新株予約権については、譲渡、質入その他の処分は認めない。ただし当社取締役会の承認がある時はこの限りではない。
4. 新株予約権の個数及び新株予約権の目的となる株式数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

第3回 平成15年12月10日臨時株主総会決議

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成22年3月31日)
新株予約権の数(個)	28
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1.	140
新株予約権の行使時の払込金額(円)	160,000
新株予約権の行使期間	平成17年12月11日から 平成25年12月10日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1.	発行価格 32,000 資本組入額 16,000
新株予約権の行使の条件	(注)2.
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3.
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1.平成16年12月1日付の株式分割(1:5)により各数値の調整を行っております。

2. 新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権者について、定められた消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。
各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行使することはできないものとする。また、新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については、株式を割り当てないものとする。
各新株予約権の行使に当たっては、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反していないことを条件とし、違反があった新株予約権の行使は認められないものとする。
3. 新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。
4. 新株予約権の個数及び新株予約権の目的となる株式数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

第4回 平成17年2月25日定時株主総会決議

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成22年3月31日)
新株予約権の数(個)	106
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	106
新株予約権の行使時の払込金額(円)	35,000
新株予約権の行使期間	平成17年2月28日から 平成27年2月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 35,000 資本組入額 17,500
新株予約権の行使の条件	(注)1.
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2.
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注)1. 新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権者について、定められた消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。
- 各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行行使することはできないものとする。また、新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については、株式を割り当てないものとする。
- 各新株予約権の行使に当たっては、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反していないことを条件とし、違反があった新株予約権の行使は認められないものとする。
2. 新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。
3. 新株予約権の個数及び新株予約権の目的となる株式数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

第5回 平成18年4月27日臨時株主総会決議

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成22年3月31日)
新株予約権の数(個)	166
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	166
新株予約権の行使時の払込金額(円)	98,000
新株予約権の行使期間	平成18年4月28日から 平成28年4月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 98,000 資本組入額 49,000
新株予約権の行使の条件	(注)1.
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2.
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注)1. 新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権者について、定められた消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。
各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行使することはできないものとする。また、新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については、株式を割り当てないものとする。
各新株予約権の行使に当たっては、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反していないことを条件とし、違反があった新株予約権の行使は認められないものとする。
2. 新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。
3. 新株予約権の個数及び新株予約権の目的となる株式数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年1月1日～ 平成22年3月31日	-	16,728	-	402,068	-	352,068

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、日商エレクトロニクス株式会社及びその共同保有者であるENTREPIA SOLUTIONS INC. から、平成22年3月26日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成22年3月18日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日商エレクトロニクス株式会社	東京都中央区築地7丁目3-1	6,796	40.62
ENTREPIA SOLUTIONS INC. (常任代理人 三菱UFJ証券株式会社 取締役社長 秋草史幸)	1211 Avenue of the Americas, NEW YORK, NY 10036 USA (東京都千代田区丸の内2丁目4-1)	0	0.00

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成21年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,728	16,728	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	16,728	-	-
総株主の議決権	-	16,728	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	57,500	60,200	71,500
最低(円)	43,600	44,700	48,300

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレス市場におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び当第1四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第1四半期会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び当第1四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成22年3月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	212,142	133,858
売掛金	599,830	545,530
仕掛品	6,578	16,971
原材料	1,959	4,227
前払費用	15,818	12,237
繰延税金資産	26,448	26,448
その他	9,934	6,104
流動資産合計	872,712	745,378
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,441	9,441
減価償却累計額	4,345	4,141
建物(純額)	5,096	5,299
工具、器具及び備品	178,698	189,913
減価償却累計額	117,590	125,913
工具、器具及び備品(純額)	61,107	64,000
有形固定資産合計	66,203	69,300
無形固定資産		
ソフトウェア	386,593	373,560
ソフトウェア仮勘定	51,327	16,777
無形固定資産合計	437,921	390,337
投資その他の資産		
投資有価証券	20,849	50,016
差入保証金	30,954	30,954
投資その他の資産合計	51,804	80,970
固定資産合計	555,929	540,608
資産合計	1,428,642	1,285,986

	当第1四半期会計期間末 (平成22年3月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	551,242	286,235
短期借入金	130,000	130,000
リース債務	781	770
未払金	43,983	49,447
未払費用	5,847	10,325
未払法人税等	955	3,899
前受金	12,603	19,170
預り金	4,949	3,121
賞与引当金	-	3,000
製品保証引当金	500	1,000
その他	-	17,651
流動負債合計	750,864	524,622
固定負債		
リース債務	2,540	2,739
固定負債合計	2,540	2,739
負債合計	753,404	527,362
純資産の部		
株主資本		
資本金	402,068	402,068
資本剰余金	352,068	352,068
利益剰余金	78,898	4,488
株主資本合計	675,237	758,624
純資産合計	675,237	758,624
負債純資産合計	1,428,642	1,285,986

(2) 【四半期損益計算書】
【第 1 四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年 3月31日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	230,076	724,820
売上原価	135,513	654,654
売上総利益	94,563	70,165
販売費及び一般管理費	132,160	124,421
営業損失 ()	37,596	54,256
営業外収益		
受取利息	57	42
為替差益	444	194
その他	73	-
営業外収益合計	575	237
営業外費用		
支払利息	384	760
営業外費用合計	384	760
経常損失 ()	37,406	54,778
特別利益		
製品保証引当金戻入額	-	487
固定資産売却益	-	348
特別利益合計	-	835
特別損失		
投資有価証券評価損	-	29,166
特別損失合計	-	29,166
税引前四半期純損失 ()	37,406	83,109
法人税、住民税及び事業税	277	277
法人税等合計	277	277
四半期純損失 ()	37,683	83,386

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	37,406	83,109
減価償却費	39,896	50,394
賞与引当金の増減額(は減少)	-	3,000
製品保証引当金の増減額(は減少)	100	500
投資有価証券評価損益(は益)	-	29,166
受取利息及び受取配当金	57	42
支払利息	384	760
固定資産売却損益(は益)	-	348
売上債権の増減額(は増加)	88,229	54,299
たな卸資産の増減額(は増加)	9,895	12,660
未払又は未収消費税等の増減額	10,201	18,500
仕入債務の増減額(は減少)	24,464	265,007
未払金の増減額(は減少)	17,400	20,270
前受金の増減額(は減少)	9,454	6,567
その他	15,963	8,046
小計	23,971	163,303
利息及び配当金の受取額	57	42
利息の支払額	-	911
法人税等の支払額	912	569
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,116	161,864
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,578	4,166
無形固定資産の取得による支出	54,305	79,360
投資活動によるキャッシュ・フロー	56,883	83,526
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	-	189
株式の発行による収入	3,650	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,650	189
現金及び現金同等物に係る換算差額	243	136
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	29,874	78,284
現金及び現金同等物の期首残高	204,299	133,858
現金及び現金同等物の四半期末残高	174,424	212,142

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期会計期間（自平成22年1月1日至平成22年3月31日）

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自平成22年1月1日至平成22年3月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日）を当第1四半期会計期間より適用し、当第1四半期会計期間に着手した工事契約から、当第1四半期会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>これによる損益への影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自平成22年1月1日至平成22年3月31日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用している場合に、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前事業年度末以降に経営環境等、かつ一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前事業年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p> <p>ただし、前事業年度末以降に経営環境等に著しい変化が生じ、又は、一時差異等の発生状況について著しい変化が認められた場合には、前事業年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。</p>

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成21年1月1日至平成21年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年1月1日至平成22年3月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与 39,247千円	給与 37,179千円
販売支援労務費 36,627	販売支援労務費 33,792
研究開発費 6,384	研究開発費 4,120
減価償却費 5,301	減価償却費 4,188

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成21年1月1日至平成21年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年1月1日至平成22年3月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) (千円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 174,424	現金及び預金勘定 212,142
現金及び現金同等物 174,424	現金及び現金同等物 212,142

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年3月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 16,728株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等の四半期会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権 - 千円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当四半期会計期間におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載していません。

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年3月31日)

時価のある有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当第1四半期会計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成22年3月31日)	前事業年度末 (平成21年12月31日)
1株当たり純資産額 40,365.73円	1株当たり純資産額 45,350.58円

(注) 当第1四半期会計期間末より1株当たり純資産額の算定上の基礎を記載することとしておりますが、その内容は以下のとおりであります。

	当第1四半期会計期間末 (平成22年3月31日)	前事業年度末 (平成21年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	675,237	-
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る純資産額(千円)	675,237	-
普通株式の発行済株式数(株)	16,728	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた の普通株式の数(株)	16,728	-

2. 1株当たり四半期純損失金額

前第1四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額 () 2,271.19円	1株当たり四半期純損失金額 () 4,984.85円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
四半期純損失()(千円)	37,683	83,386
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失() (千円)	37,683	83,386
期中平均株式数(株)	16,592	16,728

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(1) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(2) 訴訟

当社は、ブロードアース株式会社（旧社名：メディア・クルーズ・ソリューション株式会社）より、平成20年6月16日付で、同社テレコミュニケーション事業部の従業員を複数名採用したことは同事業部の奪取を目的としたものであり、共同不法行為であるとして、225,923千円の損害賠償請求等を求める訴訟の提起を受けました。当社といたしましては、ブロードアース株式会社の主張には全く根拠がなく、当社には違法とされるべき行為はないとして正当な論拠を主張しております。当該訴訟においては当社の主張が受け入れられると考えており、今後も法廷の場で適切に対処していく方針です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年5月11日

株式会社ネクストジェン
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 潮来 克士 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中山 毅章 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクストジェンの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第9期事業年度の第1四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ネクストジェンの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 5月10日

株式会社ネクストジェン
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 潮来 克士 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中山 毅章 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクストジェンの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第10期事業年度の第1四半期会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ネクストジェンの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。